学校法人玉手山学園 関西女子短期大学 機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日 一般財団法人短期大学基準協会

関西女子短期大学の概要

学校法人 玉手山学園

設置者 理事長 江端 源治 学 長 ALO 祖父江 鎭雄 仲宗根 稔

開設年月日 昭和40年4月1日

所在地 大阪府柏原市旭ヶ丘 3-11-1

設置学科及び入学定員 (募集停止を除く)

学科	専攻		入学定員
保育科			100
保健科			40
歯科衛生学科			100
医療秘書学科			60
		合計	300

専攻科及び入学定員 (募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	医療秘書学専攻	10
	合	計 10

通信教育及び入学定員 (募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

関西女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、 平成25年3月14日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成23年7月1日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「感恩」であり、この建学の精神に基づいた使命は、社会に貢献し得る専門的職業人の育成であると定めている。また、この「感恩」の精神を教育の中で具体化し、学生に根付かせ、社会人としての生活の礎とすることが、教育理念であると明示している。建学の精神・教育理念、教育目的・目標は、定期的に点検し、印刷物やウェブサイトへの掲載、学内掲示や諸行事での言及等で学内外に表明されている。

社会に貢献し得る専門的職業人の育成という使命のもと、各学科は、その職業に就 くにあたり必要な能力・資質の習得を教育目的・目標に定め、それぞれの教育目的・ 目標に到達するための実践的能力として学習成果が策定されている。

教育の向上・充実の一環として、シラバス、授業アンケート、非常勤教員との連携強化並びに「自己点検シート」を活用した、教員個人の授業改善のための PDCA サイクル等を実践している。

「短期大学自己点検・評価委員会」の設置など、自己点検・評価を展開できる体制が整備され、全教職員が向上・充実に向けて努力している。

「学位授与」・「教育課程編成・実施」・「入学者受け入れ」の三つの方針は、全学共通及び各学科・コースで明確に定められ、学内外に表明されている。また、毎年、点検が実施されている。成績評価の基準については、学則に規定されており、評価の方法はシラバスに明示されている。学習成果の査定については、各学科・コースの高い免許・資格取得率や専門職就職率から具体性が認められ、達成可能であり、実際的価値を有している。

学習支援、生活支援、進路支援等の学生支援に関しては、学生支援センターやゼミ担当教員を中心とした全人的教育指導を行う体制が整備され、学生必携の「夢ノート」が有効に活用されている。入学者に対しては、入学前教育の実施やオリエンテーションを通して、円滑に学生生活が開始できるように配慮されている。

専任教員数、施設・設備面においても、短期大学設置基準を満たしており教育環境

として適切に整備されている。専任教員は研究活動に努めており、その成果は各専門 学会で発表され、また紀要はウェブサイト上に公開されている。これらが、学生教育 の資源として大いに活用されていることがうかがえる。また、研究活動に対して、学 校側から学会出張費の一部補助や論文発表等の補助費支給など研究支援の制度も充実 している。

学内 LAN は建物すべてを網羅しており、すべての教員研究室や情報処理演習室、また主な講義室、事務室で接続可能となっている。

当該学校法人では「第1期(2008~2012年)学園中長期計画」を策定し、それに基づく健全な財政状態を維持するために財務計画を作成している。収支のバランスは過去3か年にわたっておおむね均衡しており、財政面も借入金はなく安定した体質を維持している。これら教育資源、財的資源により、当該短期大学は教育の展開と学生支援を継続的に充実させ、教育機関として継続的に向上し得る体制を築き、学生教育に邁進している。

当該学校法人の管理運営は、寄附行為等に基づき、理事長のリーダーシップが適切に発揮される体制となっている。法人の最高意思決定機関である理事会は、議長を理事長が務めるなど適正に組織されている。

学長は、学内規程にのっとり理事会において選任され、教学運営はもちろんのこと、 短期大学・学園運営の両面において適切にその職務を遂行している。教授会は学長が 主宰し、教授会規程の定めに従って適正に行われている。

監事は、寄附行為の規定に基づき選任しており、法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。評議員会も寄附行為の規定に基づいて開催され、理事会の諮問機関としての機能を適切に果たしている。

2. 三つの意見.

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 入学式後、2日間のオリエンテーションに続けて、入学生と教員全員及び複数名の 2年生の参加により、宿泊オリエンテーションを実施している。各学科の特徴に合わ せて実施され、学生の新たな環境への適応に役立っている。
- 学生が入学時の志を常に忘れないように、また、実際の学びを足跡として残すた

め、学生必携の「夢ノート」を活用している。「夢ノート」は学業面の指導に用いるだけでなく、ゼミ担当教員と学生との間で、生活指導や職業教育の面からの指導に有効に活用されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

「テーマ D 財的資源]

○ 財政面での安定という観点から、少子化による学生数の減少に対応するために、 定員充足率の点でそれまでの数年間、問題があった保育科並びに保健科の定員を減 らし、それに代わって平成 23 年度から医療秘書学科を新設した。これにより、速や かに定員を満たし、定員充足率の改善を成し得た。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

○ 学習成果の達成度をどのように評価するか、システムをつくる必要性については 認識されている。今後は、学習成果と各科目の到達目標の対応関係をどのように考 えるかを検討する必要がある。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

「テーマ A 人的資源]

- 研究助成金の募集に対する申請意欲が低調である。外部資金の獲得を積極的に行 うよう努められたい。
- SD 研修に関しては、外部研修を積極的に受講させ、更にその成果を部署ごとに発表する場も設けている。SD 研修そのものに積極的な姿勢はうかがえるものの、全学的対応にすることが望まれる。SD に関する規程を有していないので、規程を整備されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果(合・否)及び当該基準を合又は否と判定するに至った 事由を示す。

	基準	評価結果
基準 I	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準IV	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準 I 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は「感恩」であり、この建学の精神に基づいた使命は、 社会に貢献し得る専門的職業人の育成であると定めている。また、この「感恩」の精神を教育の中で具体化し、学生に根付かせ、社会人としての生活の礎とすることが、 教育理念であると明示している。この建学の精神や使命、教育目的・目標は、定期的 に学内で点検し、印刷物やウェブサイトへの掲載、学内掲示や学内諸行事での言及等 を通じて、学内外に表明されている。

各学科・コースの教育目的・目標は、建学の精神に基づき、それぞれ具体的な専門職に就く職業人の育成という観点で設置され、その職業に就くにあたり必要な能力・資質の習得を教育目的・目標に定め、各学科・コースの到達目標とも関連付けながら、学位授与の方針に対応する形で学習成果を定めている。

各学科・コースの学習成果は、建学の精神を背景にしたそれぞれの教育目的・目標に到達するための実践的能力として、具体的に項目化して設定されたものである。

教育の質を保証するため、各関連官庁からの法改正等による通達、事務連絡等には留意し、関連事項があれば、学則変更、規程の作成・変更等を行い、法令順守に努めている。また、教育の向上・充実の一環として、シラバス、授業アンケート、非常勤教員との連携強化並びに「自己点検シート」を活用した、教員個人の授業改善のための PDCA サイクル等を実践している。しかし、「自己点検シート」の活用方法が全学的に統一されていない。学習成果の数値化と可視化に向けたツールを開発する必要があるなど課題を残している。

当該短期大学では、「短期大学自己点検・評価規程」にのっとって「短期大学自己点検・評価委員会」を設置し、教学面と管理・運営面から総合的な自己点検・評価を展開できる体制を整備している。また、平成21年度からは毎年度、「年次報告書」を活用した自己点検・評価を定期的に実施している。しかし、明確な評価基準に基づいた全学的な自己点検・評価は実施できていないため、規程にのっとって3年に1度実施していく点が課題として残るが、全教職員が向上・充実に向けて努力している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、全学に共通する方針と各学科・コース個別の方針から構成されており、学生便覧、「夢ノート」、短期大学案内やウェブサイトなどによって学内外に表明されており、各学科・コースが目標としている職業に就く際に必要な免許・資格取得など、当該職業で発揮すべき学習成果と対応したものとなっている。また、毎年、点検が実施されている。成績評価の基準については、学則に規定されており、評価の方法はシラバスに明示されている。なお、学習成果と各科目の到達目標との対応関係については、今後、精査することが課題である。

教育課程編成・実施の方針では、各学科・コースの学位授与の方針には、取得できる資格が明示され、どのような人材を育成するかを具体的に示しており、そのために必要な資質・能力を修得すべく教育課程が編成されている。

入学者受け入れの方針では、入学前の学習成果について「各学科・コースの教育目的にあった学修を行うために十分な基礎的学力を有する人」と規定している。各学科・コースごとに、教育目標を達成するための「求める学生像」が定められており、学生募集要項等に示されている。

学習成果の査定については、各学科・コースの取得免許・資格、実際の就職状況から具体性が認められ、達成可能であり、実際的価値を有している。全学共通の学習成果評価方法の確立が、今後の課題として認識されている。

進路先を対象とした「卒業生に対する満足度調査」については、今後、調査結果を 学習成果の点検にどのように生かすかが課題である。

教員は、学生による授業アンケートの結果を授業改善に役立てている。また、専任教員と非常勤教員が一堂に会する年1回の教育に関する意見交換会では、学位授与の方針、教育課程、授業内容などについての意思疎通も図られている。学生の学習成果把握にあたっては、教務部職員は中心的役割を果たしている。また、学生支援センター職員も、学生生活における経済的・身体的・精神的な支援を通し、側面的に学習成果の向上に貢献し、その役割を果たしている。ただし、学習成果の達成度を把握するためのシステム作りは、今後の課題といえる。

学習支援では、学習に向けた動機付けは、取得資格や職業との関連から重視されており、オリエンテーションや授業の中で指導が行われている。基礎学力の不足している学生、学習上悩んでいる学生に対しては、学科及びゼミ担当教員が指導助言を行う体制があり、学生必携の「夢ノート」も有効に活用されている。

生活支援では、各ゼミ担当教員と学生支援センターが、学生生活と進路・就職活動の支援について効率的に行えるよう「学生支援委員会」が設置されている。学生の福利厚生面についての支援体制も十分整えられている。

学生募集要項に「アドミッション・ポリシー」を明記している。入試広報部が、入試に関する事務全般に対応しており、広報、入試事務に適切に対応できる体制が整えられている。また、合格者に対して、基礎学力の向上・学習意欲の昂揚と持続を図るため、入学前教育が実施され、入学者に対しては、オリエンテーションを通して、建学の精神、三つの方針、授業への取り組み方、学園の施設等、学生生活全般にわたった説明が行なわれ、円滑に学生生活が開始できるように配慮されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員並びに教授の人数は、短期大学設置基準を満たしており、資格等関係法令が定める教員数も満たしている。また、教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員、非常勤教員、補助教員も充実している。専任教員は研究活動に努めており、その成果は学会や紀要などで発表し、学生教育の資源として大いに活用されていることがうかがえる。また、教員の資質向上の目的で組織的な計画性のある FD 活動も活発に展開されている。これらの活動に関して、学校側から国内学会出張費の援助、国際学会出張費の一部補助、論文発表者、講演者、学会運営に関わる座長等に関しても補助費を支給するなど、研究支援の制度も充実している。学習成果を向上させるための事務組織として教務部、学生支援センター(保健室、学生相談室)、情報センター、図書館、地域支援交流センターなどが設置され、事務組織の学生援助体制も充実している。事務職員も種々の SD 活動を行い、学生教育をサポートしている。

施設・設備面においても、校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を満たしており学生教育に必要な各種教室、情報処理室、図書館、厚生施設なども十分に備わっている。これら物的資源にかかわる課題として「キャンパスフューチャービジョンプロジェクト」を中心に行動目標を策定して、障がい者対応や建物の老朽化改善、図書館の整備など学園全体の構想として計画的に改善している。省エネルギー対策には「省エネ対策委員会」を設置し、「省エネ標語」を募集し教職員、学生にも省エネルギーの意識を持たせたり、「クールビズ」「ウォームビズ」を積極的に取り入れたり、紙類の再利用なども行っている。

学内 LAN は建物すべてを網羅しており、すべての教員研究室や情報処理演習室、また主な講義室、事務室で接続可能となっている。

財務計画においては、「第 1 期 (2008~2012 年) 学園中長期計画」を策定し安定している。短期資金収支は収入超過であり、財政面も借入金はなく安定した体質を維持している。また、平成 23 年度に「学校法人玉手山学園 経営理念とビジョン」を明文化し学園の将来像を明確にして運営している。これらの財務情報は法人のウェブサイトで、同様に教育情報は短期大学のウェブサイトで社会に公開している。

基準IV リーダーシップとガバナンス

当該学校法人の管理運営は、私立学校法、寄附行為及びその他の関連規程に基づき理事長のリーダーシップの下、理事会を法人の最高意思決定機関として 2 か月に 1 回開催し、議長を理事長が務めるなど適正に組織されている。理事会を構成する理事も法令及び学内規程に基づき選任されており、当該学園の建学の精神を理解するとともに学園の健全な経営についての学識及び見識を有していると認めることができる。

学長は、学内規程にのっとり理事会において選任され、教学運営はもちろんのこと、 短期大学・学園運営の両面において適切にその職務を遂行している。教授会は学長、 副学長、教授、准教授、専任講師で構成され、学長が主宰し、毎月1回開催され、教 授会規程の定めに従って適正に行われている。併設している四年制大学と合同で開催

する教学に関する最高の審議機関として「大学評議会」があり、そこでは規程に基づいて大学・短期大学の将来計画、学則の改廃、教員人事等、多岐にわたる重要な事項について適正な審議を行なっている。教授会の議事録は、規定に基づき、教授会開催ごとに学長が作成して、学長及び事務局長(大学事務局次長)が記名押印している。また、教授会では毎年三つの方針を議題に掲げ、それに対する見直し及び確認が適正に行われている。

監事は寄附行為の規定に基づき選任しており、当該学園の業務及び財産の状況について適宜監査している。評議員会も寄附行為の規定に基づいて開催され、私立学校法の規定に従い理事会の諮問機関としての機能を適切に果たしている。

当該学校法人では、「第1期(2008~2012年)学園中長期計画」の下、「予算委員会」を開催し、そこで予算編成の基本方針が示され、各部門と調整を行いながら「事業計画書」と予算について、あらかじめ評議員会の意見を聞いて理事会で承認している。決定した事業計画及び予算は速やかに関係各部門に通達され、適正に執行されている。計算書類、財産目録等は法令及び学内規程に基づき作成しており、法人の財政状態を適正に表示している。また、法人の資産及び資金の管理と運用も法令及び学内規程に基づき適正に管理されており、学園創立記念事業の一環で行なっている寄附募集も、「運営理事会」及び理事会を経て適切に実施されている。これら教育情報の公表及び財務情報の公開に関しては、私立学校法の規定に基づき、適正に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の使命は職業教育であり、保育科では保育士、幼稚園教諭、保健科では養護教諭、歯科衛生学科では歯科衛生士、医療秘書学科では医療秘書並びに介護福祉士という専門的職業人の養成を目指した教育を実施している。

この職業教育と後期中等教育との接続について、合格者に対して入学者前教育を実施し、職業意識、知識の向上などを行うことによって後期中等教育との連携を進めている。

各学科は、それぞれに三つの方針の下に学習成果及び到達目標などを具体的に設定して教育活動を展開している。また、教育課程の改善・充実を図りながら、専任職員と非常勤職員が協働して職業教育の充実に努めている。

リカレント教育に関しては、それぞれの学科において、それぞれの学科に応じた内容で、主に卒業生を対象としたセミナーや研修会を開催し、キャリアアップを図っているが、学科によっては勤務環境から、セミナー開催日に休みを取得出来ず、参加する卒業生が少ない現実もあり、課題となっている。

職業教育を担う教員の資質に関しては、各学科に実務経験豊かな教員が配属されている。教員は、FDや関連研修会に積極的に参加し、各人の資質及び教育力の向上を目指し、自己研鑽に励んでいる。

職業教育の効果の測定・評価に関しては、職業教育の効果を学外実習の指導者評価、就職状況、就職先アンケートの三つの手段で測定・評価し改善に取り組んでいる。専門職としての就職率は、職業教育の効果を測定する最も直接的な指標であり、その高さは職業教育の効果の高さを示していると捉えている。また、平成23年度には、就職先を対象としたアンケートによる当該短期大学の職業教育の評価測定を実施した。その結果では、各学科・コースともほとんどの卒業生に対し、おおむね高い満足度評価を得ている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ オープンキャンパス等を単に学校案内の機会としてだけではなく、職業の内容や

意義の理解を促す教育的な機会と捉え、高校生等が入学後の学びや卒業後の職業に ついて目的意識を明確にもてるようにしている。

- 入学者のキャリア発達の連続性に留意し、高等学校までの既習事項を活用した入 学前教育を実施すると共に、予備知識と職業意識や基礎学力の向上を目指して、出 身高校の恩師への「感謝の手紙」送付や「携帯システム学習」「論理的文章学習」 など後期中等教育との接続を図っている。
- リカレント教育に関して、各学科において年に 1 回~4 回程度のセミナーを開催 して専門的知識や技術のレベルアップを図っている。
- 就職が困難である時代にもかかわらず、各学科における就職率が 100 パーセント を維持している。